福 祉 総 室

(三戸地方福祉事務所)

(75~87 ページ)

			(10	. 01		
	I 右	福祉各法関係業務				
	1	生活保護 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			76	
	2	母子・父子・寡婦福祉			82	
	3	女性相談 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			84	
	4	その他の業務	• • • • • •		87	
L						

I 福祉各法関係業務

1 生活保護

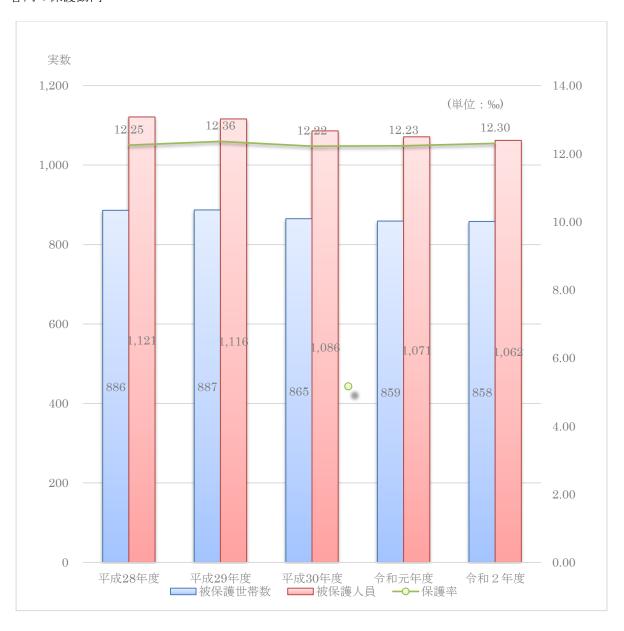
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和2年度における管内の月平均被保護世帯数は858世帯、被保護実人員は1,062人、保護率は12.30‰である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成 11 年度以降は世帯数・人員とも増加 (上昇) してきたが、平成 28 年度には減少し、平成 29 年度以降ほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内 16 福祉事務所(中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む)の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



被保護世帯、被保護人員、保護率 (‰) の推移 (右欄は平成 28 年度を 100 とした指数、全国の令和 2 年度数値は令和 3 年 3 月分)

VI MIST IN	<u> </u>	平成28年月		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	世帯数										
스턴		1, 640, 205	100	1, 635, 515	100		100	1, 635, 201	100	1,641,536	100
全国	人員	2, 145, 438	100	2, 124, 631	99	2, 090, 578	97	2, 066, 660	96	2, 053, 268	96
	保護率	16.89	100	16.80	99	16. 60	98	16. 40	97	16. 40	97
	世帯数	23, 931	100	24, 065	101	23, 975	100	23, 912	100	23, 741	99
青森県	人員	30, 057	100	29, 934	100	29, 593	98	29, 290	97	28, 865	96
	保護率	23. 20	100	23. 38	101	23. 40	101	23. 45	101	23. 42	101
青森市	世帯数	6, 782	100	6, 795	100	6, 755	100	6, 754	100	6, 755	100
(中核市)	人員	8, 673	100	8, 612	99	8, 490	98	8, 406	97	8, 308	96
	保護率	30. 45	100	30. 55	100	30. 40	100	30. 43	100	30. 42	100
八戸市	世帯数			3, 630		3, 588		3, 515		3, 444	
(中核市)	人員	_		4, 558		4, 454	_	4, 337		4, 217	
	保護率	_	_	19. 98	_	19. 72	_	19.38	_	19. 03	_
市部	世帯数	19, 725	100	19, 841	101	19, 785	100	19, 714	100	19, 611	99
(青森市及び八戸 市含む)	人員	24, 665	100	24, 587	100	24, 320	99	24, 055	98	23, 747	96
마음안)	保護率	24. 56	100	24. 75	101	24. 76	101	24.77	101	24. 73	101
	世帯数	4, 207	100	4, 225	100	4, 190	100	4, 198	100	4, 131	98
郡部	人員	5, 392	100	5, 347	99	5, 273	98	5, 236	97	5, 118	95
	保護率	18. 48	100	18. 62	101	18. 68	101	18.85	102	18. 77	102
	世帯数	886	100	887	100	868	98	859	97	858	97
管内	人員	1, 121	100	1, 116	100	1, 089	97	1, 071	96	1,062	95
	保護率	12. 25	100	12. 36	101	12. 26	100	12. 23	100	12. 30	100
	世帯数	155	100	164	106	166	107	160	103	160	103
おいらせ町	人員	195	100	205	105	203	104	193	99	194	99
	保護率	8. 03	100	8. 42	105	8. 37	104	7. 99	100	7. 99	100
	世帯数	160	100	155	97	143	89	137	86	135	84
三戸町	人 員	206	100	199	97	179	87	171	83	170	83
	保護率	20. 63	100	20. 49	99	18. 98	92	18. 53	90	18.85	91
	世帯数	159	100	153	96	150	94	145	91	140	88
五戸町	人 員	207	100	195	94	192	93	185	89	174	84
	保護率	12. 03	100	11. 54	96	11. 56	96	11. 36	94	10. 91	91
	世帯数	68	100	68	100	65	96	63	93	62	91
田子町	人 員	85	100	85	100	80	94	79	93	77	91
	保護率	15. 45	100	15. 92	103	15. 40	100	15. 60	101	15. 76	102
	世帯数	210	100	208	99	203	97	209	100	213	101
南部町	人 員	271	100	269	99	267	99	272	100	272	100
	保護率	14. 95	100	15. 16			103	15. 95	107	16. 32	109
	世帯数	121	100	128		132	109	134	111	134	111
階上町	人 員	143	100	150		156	109	159	111	160	112
	保護率	10. 23	100	10. 86		11. 44		11. 78	115	12. 01	117
	世帯数	14	100	12	86	10	71	10	71	13	93
新郷村	人員	15	100	13	1	13	87	12	80	15	100
į	保護率	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<u></u>		 	5. 48	93	5. 32			

[※] 各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は 939 人、受給率は 88.4%、次いで多いのは 生活扶助で(920 人、86.6%)、以下、住宅扶助(638 人、60.1%)、介護扶助(325 人、30.6%)、教育扶助(15 人、1.4%)の順となっている。

全国 (月平均値)

全国	被保護人員		生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業扶助	葬祭 扶助
平成28年度	2, 145, 438	受給人員	1, 907, 334	1, 830, 131	134, 135	348, 064	1, 769, 543	149	50, 378	3, 432
十,风20千及	2, 145, 450	受 給 率	88.9%	85.3%	6. 3%	16. 2%	82.5%			
平成29年度	9 194 691	受給人員	1, 885, 587	1, 815, 615	125, 246	366, 287	1, 765, 043	138	47, 796	3, 586
平成29平及	2, 124, 631	受 給 率	88. 7%	85.5%	5. 9%	17. 2%	83.1%			
平成30年度	2, 090, 578	受給人員	1, 851, 939	1, 792, 265	116, 731	381, 383	1, 751, 443	137	45, 445	3, 691
平成30年度	2,090,578	受 給 率	88.6%	85.7%	5. 6%	18. 2%	83.8%			
公和二左	0.000.000	受給人員	1, 820, 440	1, 769, 819	108, 128	394, 154	1, 742, 838	137	42, 072	3, 816
令和元年度	2, 066, 660	受 給 率	88.1%	85.6%	5. 2%	19. 1%	84.3%			
今和 0 年	0.050.000	受給人員	1, 809, 512	1, 761, 696	103, 294	410, 843	1, 717, 623	159	42, 347	5, 077
令和2年度	2, 053, 268	受 給 率	88. 1%	85.8%	5. 0%	20.0%	83. 7%			

青森県

(月平均値。但し出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

					(月十岁)	世。 14 レ山	生・土未・タ	下/示1人5	別は平间	ポロノ
青森県	被保護人員		生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業扶助	葬祭 扶助
平成28年度	30, 057	受給人員	27, 718	22, 078	1, 015	7, 313	26, 575	11	6, 787	417
十成20千及	30,037	受 給 率	92. 2%	73. 5%	3.4%	24. 3%	88.4%			
平成29年度	29, 934	受給人員	27, 400	21, 960	931	7, 589	26, 521	9	6, 078	389
平成29平及	29, 934	受 給 率	91. 5%	73.4%	3. 1%	25. 4%	88.6%			
平成30年度	29, 593	受給人員	26, 963	21, 801	849	7, 765	26, 209	9	5, 853	476
十成30千及	29, 595	受 給 率	91.1%	73. 7%	2.9%	26. 2%	88.6%			
令和元年度	29, 290	受給人員	26, 557	21, 517	772	7, 931	26, 039	12	5, 083	485
7 和儿午及	29, 290	受 給 率	90. 7%	73. 5%	2. 6%	27. 1%	88.9%			
令和2年度	28, 865	受給人員	25, 883	21, 205	695	8, 023	25, 604	7	4, 603	424
71444段	40,000	受 給 率	89. 7%	73.5%	2. 4%	27.8%	88.7%			

管内

(月平均値。但し出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成28年度	1, 121	受給人員	992	665	24	325	992	0	207	21
十成20十度	1, 121	受 給 率	88. 5%	59.3%	2. 1%	29.0%	88.5%			
平成29年度	1, 116	受給人員	990	674	24	318	991	0	216	10
十成29十段	1, 110	受 給 率	88. 7%	60.4%	2. 2%	28. 5%	88.8%			
平成30年度	1,089	受給人員	958	653	23	316	961	0	157	22
十成30千度	1,009	受 給 率	88.0%	60.0%	2. 1%	29.0%	88.2%			
令和元年度	1,071	受給人員	936	634	18	310	960	2	102	14
节和几十度	1,071	受 給 率	87.4%	59. 2%	1. 7%	28. 9%	89.6%			
令和2年度	1,062	受給人員	920	638	15	325	939	0	72	11
71112 十段	1,002	受 給 率	86.6%	60.1%	1.4%	30.6%	88.4%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国・県を上回っている。世帯類型を構成比でみると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成10年度に50%を超え、令和2年度では全体の64.7%となっている。さらに、高齢者世帯のうち58.8%が単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回っており、令和2年度の母子世帯の構成比率も1.6%に留まり、全国(4.4%)と県(2.3%)を下回っている。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の84.0%を占めており、全国の80.5%を上回っている。 その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和2年度は14.3%で県の12.8%を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数(月平均)と構成比率(%)

※ 全国の令和2年度は令和3年3月分の概数値である。

	・ 全国の分和2年	平成28年		平成29年		平成30年	年度	令 和 元	年 度	令 和 2	年 度
	世帯類型	実 数	構成比率	実 数	構成比率	実 数	構成比率	実 数	構 成比 率	実 数	構成比率
	高齢者世帯	837, 029		864, 714		882, 022		896, 945		911, 167	
	単 身 世 帯	758, 787	46.6	786, 299	48. 2	804, 868	49. 4	820, 903	50.4	837, 973	51.3
	2 人以上世帯	78, 242	4.8	78, 415	4.8	77, 154	4. 7	76, 042	4. 7	73, 194	4. 5
	母 子 世 帯	98, 884	6.1	92, 472	5. 7	86, 579	5. 3	81, 015	5.0	72, 362	4.4
	傷病障害者世帯	429, 577	26.4	419, 517	25. 7	412, 282	25. 3	406, 932	25.0	403, 163	24. 7
全国	単 身 世 帯	356, 612	21.9	350, 523	21.5	347, 048	21.3	345, 332	21.2	344, 974	21. 1
	2 人以上世帯	72, 965	4. 5	68, 994	4. 2	65, 234	4. 0	61, 600	3.8	58, 189	3. 6
	その他の世帯	262, 975	16. 1	255, 845	15. 7	248, 265	15. 2	242, 833	14. 9	247, 682	15. 2
	単 身 世 帯	172, 997	10.6	169, 112	10.4	164, 897	10.1	162, 168	10.0	167, 187	10. 2
	2 人以上世帯	89, 978	5. 5	86, 733	5. 3	83, 368	5. 1	80, 665	5. 0	80, 495	4.9
	合 計	1, 628, 465	100.0	1, 632, 548	100.0	1, 629, 148	99.8	1, 627, 725	100.0	1, 634, 374	100.0
	高齢者世帯	13, 661	57. 1	14, 133	58. 7	14, 465	60.3	14, 770	61.8	14, 998	63. 2
	単 身 世 帯	12, 486	52.2	12, 929	53. 7	13, 254	55. 3	13, 545	56.6	13, 800	58. 1
	2 人以上世帯	1, 175	4.9	1, 204	5.0	1, 211	5. 1	1, 225	5. 1	1, 198	5.0
	母 子 世 帯	776	3. 2	721	3.0	661	2.8	596	2.5	541	2.3
青	傷病障害者世帯	6, 136	25.6	5, 929	24.6	5, 684	23. 7	5, 455	22.8	5, 169	21.8
森	単 身 世 帯	5, 000	20.9	4, 867	20.2	4, 677	19. 5	4, 515	18.9	4, 304	18. 1
県	2 人以上世帯	1, 136	4.7	1, 062	4.4	1, 007	4. 2	940	3. 9	865	3.6
	その他の世帯	3, 358	14.0	3, 283	13.6	3, 167	13. 2	3, 093	12.9	3, 033	12.8
	単 身 世 帯	1, 960	8.2	1, 915	8.0	1, 837	7. 7	1, 769	7.4	1, 720	7. 2
	2 人以上世帯	1, 398	5.8	1, 368	5. 7	1, 330	5. 5	1, 324	5. 5	1, 313	5. 5
	合 計	23, 931	100.0	24, 066	99.9	23, 977	100.0	23, 914	100.0	23, 741	100.0
	高齢者世帯	534	60.3	545	61.4	547	62. 9	551	64.1	556	64.7
	単 身 世 帯	487	55.0	496	55. 9	494	56.8	494	57. 5	505	58.8
	2 人以上世帯	47	5.3	49	5. 5	53	6. 1	57	6.6	51	5. 9
	母 子 世 帯	20	2.3	20	2.3	16	1.8	14	1.6	14	1.6
	傷病障害者世帯	219	24.7	199	22.4	182	20.9	177	20.6	166	19. 3
管内	単 身 世 帯	168	19.0	155	17.5	146	16.8	142	16.5	135	15. 7
	2 人以上世帯	51	5.8	44	5.0	36	4. 1	35	4. 1	31	3.6
	その他の世帯	113	12.8	123	13. 9	124	14. 3	117	13.6	123	14. 3
	単 身 世 帯	56	6. 3	62	7. 0	58	6. 7	52	6. 1	53	6. 2
	2 人以上世帯	57	6. 4	61	6. 9	66	7. 6	65	7. 6	70	8. 1
	合 計	886	100.0	887	100.0	869	100.0	859	100.0	859	100.0

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成28年度以降は、ほぼ横ばいで推移している。令和2年度は、令和元年度から16件増加し155件となった。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成 20 年度以降は、開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和 2 年度は、開始世帯数 106 世帯、廃止世帯数 102 世帯となり、開始世帯数が廃止世帯を 4 件上回った。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

		区分	申請	件数		lin -	開	始	廃	止
		_	中 萌	什 剱	取 下 件 数	却 作 数	世帯	数	世帯	数
	牛	度	実 数	指 数	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	実 数	指 数	実 数	指 数
		平成28年度	226, 450	100.0	12, 087	13, 294	204, 040	100.0	209, 002	100.0
		平成29年度	226, 420	100.0	11, 104	13, 387	204, 044	100.0	205, 355	98. 3
全	国	平成30年度	224, 381	99. 1	11,081	14, 532	200, 551	98. 3	202, 568	96. 9
		令和元年度	223, 042	98. 5	11,020	15, 007	198, 895	97. 5	201,009	96. 2
		令和2年度								
		平成28年度	2, 751	100.0	206	368	2, 197	100.0	2, 101	100.0
		平成29年度	2,629	95. 6	186	362	2,080	94. 7	2,047	97. 4
青 森	県	平成30年度	2, 785	101. 2	194	455	2, 130	97. 0	2, 248	107.0
		令和元年度	2,960	107. 6	233	492	2, 226	101. 3	2, 283	108. 7
		令和2年度	2, 794	101.6	196	485	2, 116	96. 3	2, 387	113.6
		平成28年度	126	100.0	10	21	97	100.0	94	100.0
		平成29年度	148	117. 5	13	32	99	102. 1	107	113.8
管	内	平成30年度	127	100.8	6	36	82	84. 5	108	114. 9
		令和元年度	139	110.3	9	34	96	99. 0	95	101. 1
		令和2年度	155	123. 0	8	41	106	109.3	102	108. 5

【出典】被保護者調查

*全国の令和2年度申請件数、取下件数、却下件数は集計中である。

(5) 保護費の支出状況

令和 2 年度における保護費支出総額は、15 億 1,327 万円で、前年度より 8,885 万円減少した。総額 占める割合が最も高いのは医療扶助の 8 億 2,137 万円(54.2%)であり、次いで生活扶助の 4 億 5,672 万円(30.1%)となっており、この 2 つで全体の 8 割以上を占めている。

また、令和元年度と比較して減少しているのは生活扶助(4.8%減)、教育扶助(6.6%減)、医療扶助(8.23%減)、生業扶助(54.2%減)に対して、住宅扶助(4.2%増)、介護扶助(10.0%増)及び葬祭扶助(26.7%増)は増加した。

なお、平成30年度に大学へ進学する者のいる世帯の支援のために進学準備給付金が新たに創設され、 平成30年度に1件30万円、令和元年度も1件30万円の実績がある。

生活保護費の扶助別推移

(単位:円)

- III / IN IC X 17 1	, . , . ,				(117 • 11)
年度 扶助別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総額	1, 608, 512, 099	1, 626, 591, 853	1, 584, 142, 757	1, 602, 130, 853	1, 513, 272, 605
生活扶助	538, 966, 270	522, 585, 232	492, 514, 856	479, 790, 588	456, 726, 128
住宅扶助	121, 129, 651	126, 326, 411	127, 638, 898	128, 580, 842	134, 100, 676
教育扶助	3, 250, 823	3, 424, 448	2, 810, 266	1, 956, 989	1, 826, 524
介護扶助	87, 954, 753	81, 662, 148	76, 232, 362	61, 504, 999	67, 703, 514
医療扶助	810, 647, 417	854, 399, 949	848, 567, 015	895, 116, 046	821, 375, 414
出産扶助	0	0	0	30, 270	0
生業扶助	5, 255, 019	4, 269, 724	3, 717, 103	2, 288, 244	1, 046, 860
葬祭扶助	3, 306, 645	1, 717, 953	3, 112, 785	1, 669, 236	2, 114, 979
就労自立給付金	350, 745	228, 535	232, 578	531, 489	84, 546
進学準備給付金			300,000	300, 000	0
施設事務費	37, 650, 776	31, 977, 453	29, 016, 894	30, 362, 150	28, 293, 964

[※]医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度から増減はなく、令和3年4月1日現在14人が入所している。 (令和3年4月1日現在 単位:人)

施設別町村別	誠 幸 園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	4	1	6
三戸町			1	1
五戸町	3	1		4
田子町				
南部町			1	1
階上町		1		1
新 郷 村	1			1
計	5	6	3	1 4

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員1名及び福祉調整課職員2名の3名体制で相談支援を行っている。

令和 2 年度の母子・寡婦世帯からの相談内容は、生活一般に関するものが最も多く、63 件で総数の 49.2%、次いで生活援護に関するものが 52 件で 40.6%、その他が 12 件で 9.4%となっており、児童に関するものは 1 件で 0.8%であった。相談の項目毎に見ると、母子福祉資金に関するものが 42 件で、総数の 32.8%となっている。

父子世帯からの相談内容については総数 10 件であり、生活援護に関するものが 9 件、生活一般に関するものが 1 件となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

\ \ \			生	ì	活	_		般			ŀ	į	Ī	Ė Ē			生	ì	活	援		護		
分		小	住	医	家	就	養	借	7	小	養	教	非	就	そ	小	母	寡	年	児	生		そ	そ
	П				بنے												子	婦		童	\ ~			
					庭		育		0)						0)		福	福		扶	活	税	0)	0
年度	計				紛		Ħ		V)						V)		祉	祉		養	保	饥	V)	lih
度 \					1174												資	資		手	71.			他
		計	宅	療	争	労	費	金	他	計	育	育	行	職	他	計	金	金	金	当	護		他	
28	263	86	0	12	7	35	7	5	20	35	10	2	1	1	21	140	95	0	0	6	7	1	31	2
29	45	21	0	0	1	11	5	0	4	0	0	0	0	0	0	19	17	0	0	0	0	0	2	5
30	79	25	0	0	2	8	0	0	15	0	0	0	0	0	0	46	44	0	0	2	0	0	0	8
元	106	59	1	0	5	49	0	0	4	1	1	0	0	0	0	37	32	0	0	0	3	2	0	9
2	128	63	0	0	31	21	3	0	8	1	1	0	0	0	0	52	42	0	0	10	0	0	0	12

父子世帯の相談状況

\ \ X			生		活		_		般			J	Į.	Ī	É			生	į	活	援		護		
分	合口	小	住	医	家	就	結	養	借	7	小	養	教	非	就	7	小	父	年	児	生		生	7	そ
	П				4													子		童	,		活		
					庭			育		0)						0		福		扶	活	邙	福	\mathcal{D}	0)
年	計				紛			月		()						()		祉		養	保	税	祉	0)	lih
度					Λίζι													資		手	VΝ		資		他
		計	宅	療	争	労	婚	費	金	他	計	育	育	行	職	他	献品	金	金	当	護		金	他	
28	12	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	8	5	0	0	0	1	1	1	0
29	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
30	19	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	17	16	0	0	0	0	1	0	0
元	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
2	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	4	0	0	0	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和2年4月1日から高等教育の修学支援新制度の施行により、令和2年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より71.7%減少し、2,358,306円(7件)となっている。資金別内訳は、修学資金7件となっている。町村別の貸付件数を見ると、三戸町、階上町、田子町及び新郷村では利用者がおらず、おいらせ町が3件、五戸町及び南部町が2件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金1件、修業資金1件、寡婦福祉資金の貸付は0件となっている。

貸付金の償還については、令和 2 年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額 16,891805 円に対し収入額は 16,324,802 円で償還率は 96.6%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は 11.4%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和 2 年度母子·父子·寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

	区			修		学			修		業		L 2004 →	otc:	41	· — —		- Ak 101/8	4	. ЭТ.Жт Л	P	- <i>/</i> ->/≈ ∧	T	dr-rt	<i>5</i> / <i>m</i> /\	(単	位:千円) 合計
分		F	(継			規貸付		(継			f規貸付)		北職支			学支度		故能習得		活資金		E宅資金	\perp		芒資金	件	金額
市町村名	$\overline{}$		件数	金額	件数	金	額	件数	金額	件数	金額	件数	金	額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金	質 作	+数	金額	数	3E 19R
	おいらも	町	2	298	1		0																			3	298
	三戸町	Ţ																								0	0
豆	五戸町	Ţ	2	974																						2	974
子福	田子町	Ţ																								0	0
祉 資	南部町	Ţ	2	1, 087																						2	1, 087
金	階上町	Ţ																								0	0
	新郷村	寸																								0	0
=	合 計		6	2, 359	1		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	7	2, 359
	おいらせ	<u>F</u> BT																								0	0
	三戸町	Ţ																								0	0
	五戸町	Ţ	1	600																						1	600
父子	田子町	ī																								0	0
福祉	南部町	+						1	768																	1	768
資 金	階上町	+																					+			0	0
	新郷村	+																								0	0
	合 計	1	1	600	0		0	1	768	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	2	
		- Mari	1	000	U		U	1	100	U	U	U		U	U	0	0	V	0	0	U		v	U	U		1, 368
	おいらも																									0	0
	三戸町	-																								0	0
寡婦	五戸町																						+	-		0	0
福祉	田子町	Ţ																								0	0
資金	南部町	Ţ																								0	0
71/	階上町	Ţ																								0	0
	新郷村	寸																								0	0
	合 計		0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0

(3) **自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施** 自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は 2 件であった。 高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は 2 件であった。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は 71 人で、相談延件数で 165 件となっている。 相談は電話が人員 29 人で 40.8%であるが、延件数では 110 件で 66.7%と過半数を占めている。 以下、来所が人員 38 人、延件数 46 件、巡回・出張が人員 3 人、延件数 5 件となっている。

女性相談状況

			来月	近によるホ	目談		電話	相談	その他
年		0 71		(再	掲)	巡回相談		(再掲)	C V / [E
度	区 分	合計		来所指 示等	外国人 からの 相談	出張相談による相談		夜間 相談	(手紙 等)
28	実人員 (人)	80	41	17	3	8	27	0	4
20	相談延べ件数(件)	280	92	35	5	29	141	2	18
29	実人員 (人)	67	31	21	1	7	26	1	3
29	相談延べ件数(件)	235	73	34	1	21	114	1	27
30	実人員 (人)	53	30	19	0	1	22	0	0
30	相談延べ件数 (件)	127	51	34	0	5	71	0	0
元	実人員 (人)	54	36	30	0	2	15	0	1
<i>)</i> L	相談延べ件数(件)	137	45	39	0	5	85	0	2
2	実人員 (人)	71	38	29	0	3	29	0	1
۷	相談延べ件数(件)	165	46	33	0	5	110	0	4

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが67人で、94.4%と多数を占めている。以下、他の相談機関が3人、他の婦人相談所が1人となっている。

相談経路別受付状況 (実人員)

1000	一上 アロ /3 4 2	× 11 1/1 1/1 1	$\mathcal{N}\mathcal{N}\mathcal{N}$	/												
				本	警	法	他	他	福	他	社	医	教	労	縁	そ
年		.,		人	察	務	の景婦	の _日 婦	祉	の 相	会福	療	育	働	故	
度	区	分	計	自	関	関	所人相	員州相	事務	談機	等祉施	関	機	関	者知	0
				身	係	係	談	談	所	関	設	係	関	係	人	他
	来所、	巡回等	53	29	2	0	3	6	6	5	0	0	0	0	2	0
28	電	話	27	21	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	1	0
		計	80	50	2	0	3	9	6	7	0	0	0	0	3	0
	来所、	巡回等	41	20	2	0	0	6	6	6	0	0	0	0	1	0
29	電	話	26	20	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
		計	67	40	2	0	2	6	8	8	0	0	0	0	1	0
	来 所、	巡回等	31	24	1	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0
30	電	話	22	14	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0
		計	53	38	3	0	5	2	0	5	0	0	0	0	0	0
	来所、	巡回等	39	36	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
元	電	話	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	54	51	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	来 所、	巡回等	42	40	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
2	電	話	29	27	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		計	71	67	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が 38 件で全体の 53.5%、その他が 33 件で 46.5%となっている。 相談処理状況

年	. ~ ~ ~	指		処	理	済	実	人	員	(年	度	中)	年度末	
		導	訪(問		婦に	就	結	家	福へ		他所員	そ関	助	そ	_	そ
	区分	延	調査再		人	職		庭	祉	相談	府、県へ	の・他施	言・		時	
			指	計	保 入 護	•		^	事移	談員	の婦人な	の設	指	の		の
		件	導 掲 延		施	自		送	務	所へ ・移	人 人 相	関へ係移	導 の		保	
度		数	件数)		設所	営	婚	還	所送		談談送		み	他	護	他
	28	270	0	80	0	0	0	0	0	2	0	0	61	17		0
	29	235	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	48	19		0
	30	127	5	53	0	0	0	0	0	2	0	0	31	20		0
	元	137	5	54	0	0	0	0	0	0	0	0	30	24		0
	2	165	5	71	0	0	0	0	0	0	0	0	38	33		0

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が 68 件で 95.8%、「住居問題」が 2 件で 2.8%、「医療関係」が 1 件で 1.4%となっている。

婦人相談種別受付状況(実人員)

年	合			人			F	ı		ŀ	関		1	系			住	帰	経	済	問	題	医	療	関	係	不	売	Ł	5
			夫	等		子	ど	ŧ	親		灰	家	交	そ	男	そ			生	借	求	そ	病	精	妊	そ	純		モ	
		夫	酒	離	そ	子	養	そ	親	その	そ		際相	の他			居	住		金				神			異	春	•	条
		等	乱薬	婚		ども	育		0)	他の		庭	手か	の	女	D		先	活	サ		の		的	娠	の	性		暴力	
		の	物	問	0)	0	不	0)	暴	親族	0)	不	ら の	者の	問	,	問	な	困	ラ				問	出	•		強	<u></u>	違
		暴	中			暴				D			暴	暴													交		関	
度	計	力	毒	題	他	力	能	他	力	暴力	他	和	力	力	題	他	題	l	窮	金	職	他	気	題	産	他	遊	要	係	反
28	80	54	0	2	5	1	0	3	1	1	0	1	2	0	0	3	0	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
29	67	40	0	5	5	1	0	2	0	1	1	0	4	0	0	0	2	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
30	53	44	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	54	45	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
2	71	56	0	0	4	1	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成14年4月1日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、婦人相談員1 名及び福祉調整課職員1名が支援に当たっている。

令和 2 年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が 107 件であった。相談形態としては来所相談が 40 件 (37.4%) 、電話相談が 60 件 (56.1%) 、その他(出張相談等)が 7 件 (6.5%) であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況(令和2年度)

ア 相談処理件数

_ / 作 形	や処理件	· 发入								
						加害者	との関係			
相談の 種類	件 数				酉己	偶	者	離婚	生活の2 にする	本拠を共 (した)
	計	女性	男性	計	届出あり	届出なし	届出有 無不明	済	交際 相手	元交際 相手
来所	40	40	0	40	27	1	0	11	1	0
電話	60	60	0	60	52	0	1	7	0	0
その他	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0
計	107	107	0	107	86	1	1	18	1	0

イ 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第6条による通報件数	5	5	0

ウ 交際相手からの暴力に関する相談件数

/ / ///	, I 🗎 1 14	J - 7	7 7 1 1/3
合 割	_		通報
	女性	男性	2 <u>1</u> 1X
0	0	0	0

		相談件数	保護命令が出 された件数	婦人相談所における一時保護件数
	30年度	45	2	1
八戸市	元年度	34	1	0
	2年度	69	0	0
	30年度	4	0	0
おいらせ町	元年度	12	0	0
	2年度	9	0	0
	30年度	1	0	0
三戸町	元年度	1	0	0
	2年度	5	0	0
	30年度	14	2	1
五戸町	元年度	9	0	0
	2年度	5	0	0
	30年度	8	0	0
田子町	元年度	0	0	0
	2年度	1	0	0
	30年度	0	0	0
南部町	元年度	16	0	0
	2年度	5	0	0
	30年度	2	0	0
階上町	元年度	6	0	0
	2年度	4	0	0
	30年度	0	0	0
新郷村	元年度	0	0	0
	2年度	2	0	0
	30年度	74	4	2
管内計	元年度	78	1	0
	2年度	100	0	0
	30年度	2	-	-
管外	元年度	2	-	_
	2年度	7	-	-
	30年度	76	4	2
合 計	元年度	80	1	0
	2年度	107	0	0

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況(人及び住家等)の情報収集を行い、主管課である健康福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催しているが、令和 2 年度は新型 コロナウイルス感染症の影響により中止した。